

## 平成 29 年度 不祥事ゼロプログラム

県立金沢総合高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり、平成 29 年度不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

県立金沢総合高等学校事故・不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐する。

### 2 目標及び行動計画

◆ 行動計画の啓発資料については、これまでの情報提供資料も有効に活用しながら研修を行うものとする。

◆ 「県民の要請と期待に応えるためのコンプライアンス（法令遵守）」意識を、あらゆる場を通して、継続して高められるよう啓発するものとする。

#### ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

（担当：総合学科推進 G）

##### ア 目標

公務外非行、交通事故の発生、及び酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止し、法令遵守意識についても、公務員・社会人としての自覚を促すよう、その一層の啓発に努める。

##### イ 行動計画

平成 29 年 12 月中に、職員啓発資料をもとに、職員を対象とする職場研修を実施して、職員一人ひとりについて地方公務員法、及び神奈川県職員行動指針を確認しつつ、厳正な服務規律の確保に努める。

#### ② わいせつ・セクハラ行為の防止（担当：活動支援 G）

##### ア 目標

生徒の人権に配慮した指導を継続的に行うとともに、生徒・職員に対するセクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。

##### イ 行動計画

平成 29 年 6 月にコミュニケーション手段の適正な利用に関する所属職員全員を対象にした研修会を実施する。

#### ③ 体罰、不適切な指導の防止（担当：生活支援 G）

##### ア 目標

生徒の人権に配慮した指導に努めるとともに、体罰・不適切指導を未然に防止する。

##### イ 行動計画

(ア) 平成 29 年 7 月に実施予定の人権研修会に合わせて、生徒の人権保護の観点で所属職員一人ひとりの心に根付く不適切指導防止のための研修会を実施する。

(イ) 平成 29 年 10 月中に、これまでの職員啓発資料や人権関係資料をもとに職員を対象にした研修会を実施する。研修ではこれまでの事例の紹介にも心がける。

#### ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止（担当：カリキュラム G）

##### ア 目標

調査書・通知表等の作成・発行における事故を未然に防止する。入学者選抜に係る事故の未然に防止する。

##### イ 行動計画

(ア) 単位制支援システムにおける成績入力操作、調査書・成績証明書発行等の事故防止のために、従来のマニュアルの更なる徹底を図る。特に点検・確認の徹底、発行すべき文書の所在・流れを明確にし、かつ遵守する。平成 29 年 8 月中に、研修会を実施し、職員一人ひとりの心に根付く取組みの推進を図る。

(イ) 入学者選抜業務に係る事故防止のために、作業マニュアルの徹底を図る。特に点検・確認の徹底、発行すべき文書の所在・流れを明確にし、かつ遵守する。平

成 30 年 1 月中に、職員を対象にした研修会を実施する。

⑤ 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）  
（担当：管理職）

ア 目標

個人情報の流出や証明書・帳票類の作成時の事故を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 携帯電話、電子メール、USB メモリ等記録媒体不適切使用防止のためのマニュアルを点検・確認し、必要な改訂を行う。

(イ) 平成 29 年 11 月中に、これまでの職員啓発資料をもとに、個人情報流出防止のための行動指針についての研修を実施する。

⑥ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）  
（担当：ガイダンス）

ア 目標

進路関係業務における事故を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 指定校関係書類の作成、応募手続きに係る事故防止のためのマニュアルを点検・確認し、各校における過去の事例を踏まえた形で、必要な改訂を行う。

(イ) 平成 29 年 9 月中に、これまでの職員啓発資料、及び神奈川県情報セキュリティポリシーをもとに、個人情報流出防止のための行動指針についての研修を実施する。

⑦ 会計事務等の適正執行（担当：管理・広報 G）

ア 目標

適正な徴収並びに執行に努める。

イ 行動計画

(ア) 平成 29 年 5 月中に本校所定の私費会計様式での執行の徹底を図り、職員一人ひとりが適正な執行事務に努めるよう、研修を実施する。

(イ) 部費の管理規定について、通知・帳簿の作成や管理等に対する検証を行う。

3 検証

(1) 中間検証

2 に規定する行動計画について、平成 29 年 10 月初旬までに実施状況を確認する。中間検証の結果、達成度が低い場合には、対応策を検討し、達成度が上がるよう再度、平成 29 年 11 月中に行動計画を設定し直す。

(2) 最終検証

2 に規定する行動計画について、平成 30 年 3 月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成 28 年度における県立金沢総合高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3 (2) の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめた上、公式ホームページで公表する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。